

## 東近江市 男女共同参画に関する市民意識調査

### 御協力をお願い

日頃は、市政各般に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

東近江市では、互いを認め合い、誰もが輝く社会の実現をめざし、平成27年4月1日より東近江市男女共同参画推進条例を施行するとともに、平成29年に「第2次東近江市男女共同参画推進計画」を策定し、様々な取組を進めています。

このたび、男女共同参画についてのこれまでの取組の成果や実態を把握し、今後の施策や計画づくりの参考とさせていただくため、東近江市にお住まいの18歳以上の方から無作為に抽出した3,000人の方を対象として、市民意識調査を実施することといたしました。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

令和2年10月 東近江市

### 調査票の御記入にあたって

- お答えいただきました内容は、統計的な分析にのみ使用するものであり、それ以外には使用いたしません。
- お名前の記入も不要ですので、御安心のうえ、あなたのお考えをもとに率直にお答えください。
- ボールペンや鉛筆などで、回答内容がはっきりわかるように御記入ください。
- 設問ごとに、選択肢から選んで「1つに○」「3つまでに○」「あてはまるものすべてに○」などの指定がありますので、御注意ください。
- 記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、【令和2年11月10日(火)】までに、切手を貼らずに郵便ポストに入れてください。

### お問合せ先

東近江市 市民環境部 人権・男女共同参画課

電 話 0748-24-5620

I P 電 話 050-5801-5620

F A X 0748-24-0217

Eメール jinken@city.higashiomi.lg.jp

## 東近江市 男女共同参画に関する市民意識調査 【調査票】

### あなた自身のことについておたずねします

問1 あなたの性別をお答えください。(1つに○)

- |      |      |        |
|------|------|--------|
| 1 女性 | 2 男性 | 3 答えない |
|------|------|--------|

問2 あなたの年齢を令和2年10月1日現在でお答えください。(1つに○)

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 18歳～29歳 | 2 30歳～39歳 | 3 40歳～49歳 |
| 4 50歳～59歳 | 5 60歳～69歳 | 6 70歳以上   |

問3 あなたのお住まいの地域はどちらですか。(1つに○)

- |          |          |                   |         |
|----------|----------|-------------------|---------|
| 1 平田地区   | 2 市辺地区   | 3 玉緒地区            | 4 御園地区  |
| 5 建部地区   | 6 中野地区   | 7 八日市地区           | 8 南部地区  |
| 9 永源寺地区  | 10 五個荘地区 | 11 愛東地区           | 12 湖東地区 |
| 13 能登川地区 | 14 蒲生地区  | 15 わからない(町・丁目名: ) |         |

問4 あなたの家族構成はどれにあたりますか。(1つに○)

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1 一人暮らし(単身世帯) | 2 夫婦のみ(1世代世帯)  |
| 3 親と子(2世代世帯)  | 4 親と子と孫(3世代世帯) |
| 5 その他(構成内容: ) |                |

問5 あなたは結婚されていますか。(1つに○)

- |      |      |         |
|------|------|---------|
| 1 未婚 | 2 既婚 | 3 死別・離婚 |
|------|------|---------|

\* 「結婚」は、「事実婚」を含めてお考えください。

問6 あなたと配偶者の職業はどれにあたりますか。(「あなた」「配偶者」それぞれに1つを選んで番号を記入)

	あなた	配偶者
1 自営業及び家族従業員(農林漁業、商工業、サービス業など)		
2 正社員(会社、団体、公務員、学校などの正規雇用者)		
3 非正規社員(パート、アルバイト、契約社員、嘱託などの非正規雇用者)		
4 家事専業(主婦、主夫)      5 学生      6 無職		
7 その他( )		

↑  
<配偶者については、問5で「2 既婚」と答えた方がお答えください>

## 家庭生活についておたずねします

問7 あなたの家庭では、次のようなことを主として男性・女性どちらがされていますか。(①～⑨それぞれ1つに○)

	男性 主として	どちらか といえば男性	男女 同じ程度	どちらか といえば女性	女性 主として	該当なし
① 生活費を稼ぐ	1	2	3	4	5	6
② 農作業等(林業・漁業含む)	1	2	3	4	5	6
③ 食事のしたく・あとかたづけ	1	2	3	4	5	6
④ 掃除・洗濯	1	2	3	4	5	6
⑤ 日常の買い物	1	2	3	4	5	6
⑥ 介護・看護	1	2	3	4	5	6
⑦ 子どものしつけや教育	1	2	3	4	5	6
⑧ 育児(乳幼児の世話)	1	2	3	4	5	6
⑨ 自治会・地域活動	1	2	3	4	5	6

問8 あなたは、男性が女性とともに家事・育児・介護などの家庭生活により積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 男性が家事などを行うことへの、男性自身の抵抗感をなくすこと</li> <li>2 男性が家事などを行うことへの、女性自身の抵抗感をなくすこと</li> <li>3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをはかること</li> <li>4 まわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること</li> <li>5 社会の中で、男性による家事、育児、介護などについての評価を高めること</li> <li>6 労働時間の短縮や休暇制度を普及させることで、仕事以外の時間を持てるようにすること</li> <li>7 男性も育児や介護の休業を取得しやすい環境にすること</li> <li>8 育児や介護を行っていくうえでの仲間がいること</li> <li>9 その他(具体的に: _____ )</li> <li>10 特に必要なことはない</li> </ol> |
|--|

## 地域活動についておたずねします

問9 あなたが住んでいる地域の行事等に、男女の不平等はありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 役員選挙や運営に女性が参加しにくく、また選ばれにくい
- 2 地域の行事で女性が参加できなかつたり、男女の差があつたりする
- 3 会議などで女性が意見を言いにくかつたり、意見が取り上げられにくかつたりする
- 4 その他(具体的に: )
- 5 男女の不平等はない

問10 男性と女性がともに地域活動に積極的に参加するためには、あなたは、どのようなことが必要だと思えますか。(3つまでに○)

- 1 参加のきっかけとなる地域活動情報の提供
- 2 地域活動の場での男女共の性別役割分担意識の解消
- 3 配偶者や家族の協力
- 4 労働時間の短縮や休暇制度を普及させることで、仕事以外の時間を持てるようにすること
- 5 団体等に対する補助金等の行政の支援
- 6 社会の中で地域活動への参加についての評価を高めること
- 7 地域の中に仲間がいること
- 8 その他(具体的に: )
- 9 特に必要なことはない

問11 あなたは防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要だと思えますか。(1つに○)

- 1 必要である → 問12へ
- 2 どちらかといえば必要である → 問12へ
- 3 どちらかといえば必要でない → 問13へ
- 4 必要でない → 問13へ

<問11で「1 必要である」「2 どちらかといえば必要である」と答えた方におたずねします>

問12 防災・災害復興対策において、性別に配慮したどのような対応が必要だと思えますか。(3つまでに○)

- 1 避難所の設備(男女別のトイレや更衣室、物干し場など)を整えること
- 2 避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること
- 3 災害時の救援医療体制(乳幼児、高齢者、障害者、妊産婦へのサポート体制)を整えること
- 4 公的施設での備蓄品のニーズを把握し、災害時の支給に配慮すること
- 5 被災者に対する相談体制を整えること
- 6 市の防災会議や防災計画に男女両方の視点が入ること
- 7 その他(具体的に: )

## 職業生活についておたずねします

<あなたの職場についておたずねします>  
 <あてはまらない方は問 16 へお進みください>

問 13 あなたの職場は、東近江市「市内」か「市外」のどちらにありますか。(1つに○)

1 市内	2 市外
------	------

問 14 あなたの職場では、男女共同参画の取組がどの程度進んでいますか。(1つに○)

1 進んでいる	2 やや進んでいる
3 あまり進んでいない	4 まったく進んでいない

問 15 問 14 であなたがそう思った理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 募集・採用の条件	2 仕事の内容	3 賃金・昇給
4 能力の評価	5 研修・訓練の機会	6 退職の年齢
7 昇進・昇格	8 仕事と生活の両立の支援	

<すべての方におたずねします>

問 16 「女性の働き方」について、あなたが「理想」だと思う働き方、「現実」だと思う働き方に最も近いものはどれですか。(「理想」「現実」それぞれに1つを選んで番号を記入)

	理想	現実
1 仕事を続ける		
2 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は仕事を持たない		
3 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたら仕事を持たない		
4 子育て中は仕事を一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける		
5 子育て中は仕事を一時やめ、その後はパートタイム等で仕事を続ける		
6 仕事を持たない		
7 その他(具体的に: )		
8 わからない		

問 17 あなたは、女性が仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 家事の負担が軽減されること
- 2 安心して子どもを預けられるなど、育児の負担が軽減されること
- 3 介護支援サービスが充実するなど、介護の負担が軽減されること
- 4 男女がともに日常的に家事・育児・介護を分担すること
- 5 女性が働き続けることへの家族や周囲の理解が進むこと
- 6 女性が働き続けることへの女性自身の意識が変わること
- 7 長時間労働の改善などが進むこと
- 8 短時間勤務制度や在宅勤務制度などを導入し、多様な働き方が選べること
- 9 職場における育児・介護との両立支援などの制度が充実すること
- 10 育児や介護による仕事への制約を理由とする、昇進などへの不利益がないこと
- 11 その他(具体的に: )
- 12 特にない

問 18 現状では管理職(意思決定を行う管理的部門や指導的地位)につく女性が少ない状況にありますが、あなたは理由としてどのようなものがあると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 女性自身が管理職につくことに消極的だから
- 2 女性は、勤続年数が短く、管理職になる前に退職するから
- 3 女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事につきにくいから
- 4 女性は、能力的にみて管理職に向いていないから
- 5 女性は、管理職に必要とされる能力(知識や経験、判断力など)を高める機会が少ないから
- 6 会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから
- 7 その他(具体的に: )
- 8 わからない

問 19 あなたは今後どのような分野・立場で、女性の活躍が進むのがよいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 1 自治会・PTAなどのリーダー  | 2 ボランティアグループ等のリーダー   |
| 3 企業の管理職、労働組合の幹部  | 4 農林漁業団体などの役員        |
| 5 建設作業や運転業務に従事する者 | 6 弁護士・医師などの専門職       |
| 7 警察官や消防士         | 8 国の省庁・県庁・市町の役所等の公務員 |
| 9 国会・県議会・市町議会等の議員 | 10 企業・大学・研究所などの研究者   |
| 11 その他(具体的に: )    | 12 特にない              |



## 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についておたずねします

### \* ワーク・ライフ・バランス

男女がともに、人生の段階に応じて、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自らの希望に応じて多様な生き方を選択、実現できる状態のこと。

### <すべての方におたずねします>

問 20 あなたは生活の中で、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」で何を優先しますか。あなたの「希望」と「現状」に最も近いものをそれぞれお答えください。（「希望」「現状」それぞれに1つを選んで番号を記入）

	希望	現状
1 「仕事」を優先		
2 「家庭生活」を優先		
3 「地域・個人の生活」を優先		
4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先		
5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先		
6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先		
7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先		
8 わからない		

「仕事」……………自営業主、家族従業、雇用者として、週1時間以上働いていること。  
フルタイム、パート、アルバイト、嘱託などは問わない。

「家庭生活」……………家族と過ごすこと。家事、育児、介護・看護など。

「地域・個人の生活」……自治会活動、ボランティア活動、社会参加活動、交際・つきあいなど。  
趣味・娯楽、スポーツ、学習・研究（学業も含む）など。

### <問 20 の「希望」と「現状」の回答が異なる方におたずねします>

問 21 「現状」を「希望」に近づけることをさまたげている（ていた）のはどんなことですか。（あてはまるものすべてに○）

1 仕事が忙しくて時間がない	2 家事や子育てで時間がない
3 家族の介護や看護などで時間がない	4 家族の理解や協力を得にくい
5 職場の理解や支援が不足している	6 隣近所の目や世間体が気になる
7 男女の役割分担についての社会通念等	8 自分の能力に自信がない
9 健康状態に不安がある	10 適当な仕事がない
11 就職に関する情報を得にくい	12 地域活動に関する情報を得にくい
13 自分に興味のある内容がない	14 人間関係がわずらわしい
15 何からはじめてよいかわからない	16 その他（具体的に： _____）

## 配偶者等からの暴力についておたずねします

### <すべての方におたずねします>

問 22 あなたは、次のような DV (ドメスティック・バイオレンス) を過去5年以内に受けた経験がありますか。

(①～⑤それぞれ1つに○)

**\* DV (ドメスティック・バイオレンス)**

配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。

	あ っ た も	あ っ た 1、 2 度	な ま っ た く な か っ た
① 身体的な暴力 ・ 殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばすなど	1	2	3
② 心理的な暴力 ・ 人格を否定することを言う、「出て行け」「口答えするな」と怒鳴る、脅迫するなど	1	2	3
③ 性的な暴力 ・ 性的な行為を強要する、避妊に協力しない、望まないポルノ動画を見せるなど	1	2	3
④ 経済的な暴力 ・ 生活費を渡さない、お金の使途を細かくチェックする、仕事をさせないなど	1	2	3
⑤ 社会的な暴力 ・ 実家や友人とつきあうのを制限する、電話やメールを細かくチェックする、社会との接触を遮断するなど	1	2	3

→ ①～⑤すべてに「まったくなかった」と答えた方は、問 25 へお進みください

### <問 22 で「何度もあった」「1、2度あった」と答えた方におたずねします>

問 23 あなたは、これまでに配偶者または交際相手(同様の関係にある方を含みます。)から受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(あてはまるものすべてに○)

1 配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭相談センター・男女共同参画センター)に相談した	}	→ 問 25 へ
2 警察に連絡・相談した		
3 法務局・人権擁護委員に相談した		
4 市町の行政機関に相談した		
5 民生委員児童委員または社会福祉協議会の相談窓口相談した		
6 民間の専門家や専門機関(弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど)に相談した		
7 医療関係者(医者・看護師など)に相談した		
8 学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)に相談した		
9 家族や親戚、友人・知人に相談した		
10 その他(具体的に: )		
11 どこ(誰)にも相談しなかった → 問 24 へ		



<問23で「11 どこ（誰）にも相談しなかった」と答えた方におたずねします>

問24 どこ（誰）にも相談しなかったのは、なぜですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 どこ（誰）に相談してよいのかわからなかったから
- 2 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
- 3 相談しても無駄と思ったから
- 4 相談したことがわかると、仕返しをされるなどもっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 6 世間体が悪いと思ったから
- 7 他人を巻き込みたくなかったから
- 8 自分にも悪いところがあると思ったから
- 9 相談するほどのことではないと思ったから
- 10 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

<すべての方におたずねします>

問25 あなたは、DV（ドメスティック・バイオレンス）に関して、次の相談場所があることを知っていますか。（知っているものすべてに○）

- |                               |                                       |
|-------------------------------|---------------------------------------|
| 1 東近江市役所の相談窓口                 | 2 滋賀県配偶者暴力相談支援センター                    |
| 3 滋賀県立彦根子ども家庭相談センター           | 4 滋賀県立男女共同参画センター（G-NETしが）             |
| 5 女性の人権ホットライン（大津地方法務局）        | 6 犯罪被害者相談窓口（公益社団法人<br>おうみ犯罪被害者支援センター） |
| 7 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO） | 8 警察                                  |
| 9 すべて知らない                     |                                       |

問26 あなたは過去5年以内に、職場や地域など社会的な場で、以下のような言動をされて不快な思いをした（セクシュアル・ハラスメントを受けた）ことはありますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 容姿・服装・婚姻状況（未婚・既婚・離婚）などについてからかわれた
- 2 性的な話題（自分が直接の対象でない場合を含む）を聞かされた
- 3 ヌード画像等が見えるところに置かれていた
- 4 必要のない場面で相手から身体的接触を受けた  
（例：自分の肩や腰に手を回す、体を異常に接近する、ぶつかってくる、胸や足に触る）
- 5 上司や先輩、顧客などの立場を利用した性的な誘い（例：デート、肉体関係）や強要を受けた
- 6 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 7 特にない

## 男女共同参画社会についておたずねします

<すべての方におたずねします>

問 27 「男は仕事、女は家事・育児」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(1つに○)

1 賛成	2 どちらかといえば賛成	3 どちらかといえば反対
4 反対	5 わからない	

問 28 あなたは次のような分野で、男女の地位はどの程度平等になっていると思いますか。(①～⑨それぞれ1つに○)

	男性が優遇 されている	どちらかとい えば男性が優 遇されている	平等である	どちらかとい えば女性が優 遇されている	女性が優遇 されている	わからない
① 家庭生活の中で	1	2	3	4	5	6
② 職場の中で	1	2	3	4	5	6
③ 地域社会の中で	1	2	3	4	5	6
④ 学校教育の中で	1	2	3	4	5	6
⑤ 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
⑥ 政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑦ 介護や看護の場で	1	2	3	4	5	6
⑧ 社会通念・慣習・しきたり等で	1	2	3	4	5	6
⑨ 社会全体で	1	2	3	4	5	6



問 29 東近江市における男女共同参画社会づくりについて、現状の満足度と今後の重要度についておたずねします。以下の①～⑩のそれぞれの項目について、右の欄の1～5の中からあなたが感じる満足度、重要度に最も近いものを選んでください。(①～⑩について、「現状の満足度」「今後の重要度」をそれぞれ1つに○)

	現状の満足度 (①～⑩それぞれ1つに○)					今後の重要度 (①～⑩それぞれ1つに○)				
	1 満足	2 どちらか といえば満足	3 どちらとも いえない	4 どちらか といえば不満	5 不満	1 重要	2 どちらか といえば重要	3 どちらとも いえない	4 どちらか 重要でない といえば	5 重要でない
① 市の施策・方針を審議する審議会の委員などでの女性の積極的な登用	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
② 男女共同参画に関する情報提供や意識啓発のための学習会等の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③ 働く者を支援するための育児・保育・介護に関するサービスの充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④ 学校教育での男女平等や男女共同参画についての学習の促進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤ 働く場での男女の賃金・地位の格差をなくすための企業主などへの働きかけ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥ 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑦ 子育てや介護等で離職した人の再就職を支援するための情報提供	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑧ 男女共同参画に関する相談窓口の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑨ 男女共同参画による防災や地域活動の促進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑩ 地域活動において指導的役割を果たす女性が増えるような働きかけ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問 30 この調査票を受け取る前から、次の「ことがら」や「ことば」を知っていましたか。(①～⑨それぞれについて1つに○)

	内容を 知っている	ある 聞いたことは	知らない
① 男女共同参画社会	1	2	3
② 東近江市男女共同参画推進条例	1	2	3
③ 育児・介護休業法	1	2	3
④ 女性活躍推進法	1	2	3
⑤ ジェンダー	1	2	3
⑥ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
⑦ ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
⑧ LGBT	1	2	3
⑨ デートDV(恋人間に起こるDV)	1	2	3

\* ジェンダー

男らしさ、女らしさといった、生まれてから後に社会的につくられた性差のこと。生物学的な男性、女性といった性別とは区別される。

\* LGBT

性的少数者の一部で、Lesbian(レズビアン、女性同性愛の人)、Gay(ゲイ、男性同性愛の人)、Bisexual(バイセクシュアル、両性愛の人)、Transgender(トランスジェンダー、性別違和のある人)の頭文字を並べた略称。また、性的少数者とは、性的指向(どの性別を恋愛・性愛の対象とするか)あるいは性自認(自己をどの性別と認識するか)に関する少数者のこと。

問 31 御意見や御感想がございましたら御自由にお書きください。

調査に御協力いただき、誠にありがとうございました。

御回答を今一度お確かめの上、記入済みの調査票を3つ折りにして返信用封筒に入れ、  
【令和2年11月10日(火)】までに、切手を貼らずに郵便ポストに入れてください。